

立正安国論

汝須（すべから）く一身の安堵（あんど）を思はゞ先づ四表の静謐（せいひつ）を禱るべきものか。就中（なかんずく）人の世に在るや各（おのおの）後生を恐る。是を以て或は邪教を信じ、或は謗法を貴ぶ。各是非に迷ふことを悪むと雖も、而も猶仏法に帰することを哀しむ。何ぞ同じく信心の力を以て妄（みだ）りに邪義の詞（ことば）を宗（あが）めんや。

（御書 249頁）

【通釈】

あなたが一身の安堵を願うならば、まず世の中の泰平を祈念すべきである。ことに、人はこの世にいる間、それぞれ後生を恐れるものである。故に、あるいは邪教を信じ、あるいは謗法を貴んでいる。各々が是非に迷うことは悪むべきではあるが、しかもなお仏法に帰依していることは哀れであるし、殊勝なことでもある。なぜ、同じ信心の力をもって、妄りに邪義の言葉を崇めようとするのであろうか。

【主な語句の解説】

・一身の安堵

→不安や恐れのない生活や境涯のこと。

・四表の静謐

→四表とは東西南北の四方のことで日本国中、あるいは世界中を指す。静謐とは穏やかで安穩なこと。

・哀（かな）しむ

→悲しむ、不憫に思うこと。「哀」という字には他に、殊勝・感慨深い・感心な様との意味がある。前御法主日顕上人は、この箇所を「哀れで殊勝なこと」と訳されている。

【背景と大意】

本抄は、宗旨建立から七年目の文応元（1260）年7月16日、日蓮大聖人39歳の御時、宿屋左衛門入道を通じて、幕府の実権を握っていた北条時頼（最明寺入道）に奏呈された国主諫暁の書です。当時、正嘉元年の大地震をはじめ、さまざまな天変地変・飢饉、伝染病などが頻発し、人々は苦悩に喘いでいました。その様子を御覧になられた大聖人は、国家安寧と末法の一切衆生救済のために本抄を著されました。

大聖人は本抄において、まず種々の経文を挙げ、三災七難の起こる原因が謗法にあることを示され、次いで既に現れている五難に加え、さらに自界叛逆と他国侵逼の二難がこれから起こることを予言されています。そのうえで為政者に対し、速やかに邪法（本抄では特に法然の念仏）を対治し、正法に帰依して国土の安穩をはかるよう、強く勧められています。

【参考御書並御指南】

「三災」(小の三災) ①穀貴(こつき・五穀の値段が高騰する) ②兵革(ひょうかく・戦争)
③疫病(やくびょう・伝染病など)

「七難」(薬師経に依る)

- ① 人衆疾疫難(にんじゅしつえき・伝染病が流行り、多くの人死ぬ)
- ② 他国侵逼難(たこくしんぴつ・外国から侵略され、脅かされる)
- ③ 自界叛逆難(じかいほんぎやく・内部分裂や同士討ち)
- ④ 星宿変怪難(せいしゅくへんげ・天体の運行に異変が起こる)
- ⑤ 日月薄蝕難(にちがつはくしょく・日食や月食)
- ⑥ 非時風雨難(ひじふうう・季節はずれの暴風や強雨)
- ⑦ 過時不雨難(かじふう・雨期に雨が降らない天候不順)

立正安国論「国を失ひ家を滅せば何れの所にか世を遁れん」

(御書二四九)

立正安国論「仏教斯区(まちまち)にして旨趣(ししゅ)窮め難く」

(御書248)

日如上人御指南

私達が折伏を行ずるのは、不幸の根源である謗法を破折し、真の幸せを招く正しい信心を勧めるため
であります。されば、大聖人様は『曾谷殿御返事』に、「謗法を責めずして成仏を願はゞ、火の中に水
を求め、水の中に火を尋ぬるが如くなるべし。はかなしはかなし」(御書1040)と仰せであります。
すなわち、信心をしていたとしても自行ばかりの信心で、化他行の伴わない信心、つまり折伏をしな
い信心では、成仏はかなわないと厳しく御指南あそばされているのであります。一生成仏を果たすた
めには、自分だけの幸せを求める小さな信心ではなく、一人でも多くの人を幸せに導く大乘の精神に
立った信心、すなわち折伏こそが最も肝要であると仰せられているのであります。

(大日蓮・令和元年5月号)